

第 3 回定例教育委員会 会議録

開催月日 平成30年5月16日（水）

開催時間 午前 10 時 00 分から午後 0 時 05 分まで

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育長 市川 満
教育長職務代理者 和田 一枝
教育長職務代理者 野田 清紀
委 員 武者 稚枝子、三塚 憲二、加藤 正芳

出席職員 教 育 次 長 小島 良一
教 育 監 奥田 正治
教 育 監 青柳 達也
理 事 斉木 邦彦
学力向上対策監 佐野 修
次長（総務課長） 塩野 開
福利給与課長 諏訪 桂一
学校施設課長 後藤 宏
義務教育課長 嶋崎 修
高校教育課長 廣瀬 浩次
高校改革・特別支援教育課長 染谷 光一
社会教育課長 保坂 哲也
スポーツ健康課長 前島 斉
学術文化財課長 （代 総括課長補佐 柳沢 章司）
企画調整主幹 雨宮 邦仁
総務課総括課長補佐 古屋 登土匡 局 付 主 幹 樋田 洋樹
政策企画監（総務課課長補佐） 武井 俊人 高校改革・特別支援教育課
総務課課長補佐 若月 衛 課長補佐 小林俊一郎
総務課課長補佐 望月 勝一 主査 山田 幸雄
総 務 課 主 査 河野 奈美 高校教育課副主幹 崎 田 哲

傍 聴 人 1 名

報 道 2 名

会議要旨

〔 教育長開会宣言 〕

議案第5号及びその他報告事項（5）については、個人情報に関することであるため非公開としたい旨が教育長から発言され、出席委員全員が了承のうえ非公開とした。

1 議 案

第 4 号 平成31年度山梨県公立高等学校入学者選抜の基本事項について

〔説明〕 高校改革・特別支援教育課

三塚委員 30年度の入試の状況を反映して31年度もやってきていると思うが、できれば30年度の総括みたいなもの、どこがどういうふうになっているのか、インフルエンザのこととかいろいろあると思うが、昨年度の問題点ができていたら、比較検討できるのでいただきたい、ということが一つ。それから、出願資格の「自ら考える者」というのは、これ具体的に言うとどういう人が相当するのか。

染谷課長 学校長がこういう人材が欲しいというのがあり、そこに自らが当てはまるという考えを、自ら持っている者が応募するということだ。

- 三塚委員 そうすると各学校で学校長が、「うちはこの人材が欲しい」というのは公表するのか。そして、ここに僕は行きたいと思ったら自ら手を挙げてということによいか。
- 染谷課長 そうだ。各学校から出てきているので、次回の教育委員会の中で報告させていただきたい。
- 染谷課長 例えば北杜高校では、志願して欲しい生徒像として、中学校3年間通して基本的な生活習慣を積み、学習内容を十分に身に付けている者。将来に向けて確かな夢と希望を持ち、情熱を持ってそれを成し遂げようとする強い意思を持つ者と、条件がある。
- 三塚委員 もっと違うことが書いてあるかと思った。それじゃあ全く当たり前。
- 加藤委員 今回の志願というのは、どこかに調整機能がないと、結局多い少ないの問題が出てくるので、そこはどのようなふうに調整するのか。
- 染谷課長 進路指導なんかで調整していただいていると思っているが。
- 塩野課長 基本的には自己推薦という形だ。
- 加藤委員 基本は分かるが、その結果、生徒数が多い、少ないがあると思うが。
- 塩野課長 それは当然出てくる。
- 加藤委員 その調整はどのようなところで、決めようとするのかという質問。
- 染谷課長 元々定員というのがあり、例えば北杜高校では何人という定員がある。前期募集ではその定員の40パーセント以内で前期試験をやるということになっている。ただ、その40パーセントとは上限であり、高等学校長がうちの学校では何パーセントぐらいの定員とするということを次回の教育委員会の中では出せると思うが、そこで一応そういう制限はある。その中で、そこでやっていきたいと自らが希望し、しかも自分がそれに当てはまっているということであれば資格はあるということだ。
- 三塚委員 もうちょっと何か違ったのが出ているんじゃないかと思ったが。
- 染谷課長 今ちょっと例が悪かったかもしれない。
- 塩野課長 教育方針とか、その学校の特色というのがその前に挙げられている。それを見て希望し、そこにつながっていくという前段があり、そこを省略したので。
- 市川教育長 三塚委員の最初のご質問というのは入試の中身ではなくて、昨年度のこのレベルのところでの比較をということか。
- 三塚委員 そうだ。
- 市川教育長 例えば比較というと、インフルエンザの受験者が何人ぐらいいたとか。
- 三塚委員 募集の時に定員が満たないところをどうするかとか、そういう議論があった。そういうのが実際ここに反映されて、今後反映させるにはどうしたらいいかといった、全体の反省点みたいなもの。むしろインフルエンザの日にちの報告は、今反映されているが、そういった議論がありました、といったことがまとめられたものを用意していただければ、これが今こうなったということがわかる。
- 野田委員 改正前改正後みたいな。

- 染谷課長 検討はしているので、作成は可能だ。
- 染谷課長 今回については主な変更点は日程上の変更がメインであり、あとは追試験が中二日だったものを中三日に変えたというのが大きなところだ。
- 武者委員 追加だが、例えばインフルエンザ、今回、日にちを開けていただいたり、反映していただいたというのは非常に良かったと思うが、実際、追試験を行うにあたって試験問題をもう一回作らなければならず大変だとか、日程も合格発表までの時間がとても大変ではないかというのは、去年出たと思う。実際、去年追試験をやることになって、現場で混乱がなかったかどうかとか、年度によって違うと思うが、どのぐらい追試験を受けられたのかということも教えていただけるとありがたい。
- それから、これはすごい特色というところで、科目について、県立だからある程度統一してもいいかと思うが、理数科、英語科だと分かるが、文理科とか、英語理数科などは、昔で言う文系、理系なのか、理数科とどう違うのかとか。探究科は、なんか漠然としているし、総合学科と普通科がどう違うのかとか、そういうところが分からない。何かしらそういう指標というのはあるのか。好きに付けていいとか。学生さんが選ぶ時に、総合学科というとか全部やるけど、普通科とどう違うのかとか。全県で受けられるようになった時に、その特色がどういうことなのかというのを教えていただけたらと思った。
- 野田委員 探求科って一番分かりづらい。
- 小林課長補佐 総合学科というのは、かれこれ15、6年前か、それまでは普通科と職業に関する学科の専門学科の2つだったところへ、第三の学科として両方の間の学科として総合学科というのが入った。今は、学科としては普通科と専門教育学科と総合学科、法的には3つある。その専門教育学科の中に、普通科を基軸とする理数科、英語科、文理科、英語理数科、探求科があって、プラス、従来、専門教育学科のイメージが強かったが、職業に関する商業、工業、農業などが入っている。分かりづらい英語理数科だが、端的に言うと都留興譲館高校だが、基本は理数科を基軸とする学科になっている。探求科というのも時代の流れの中で新しく出てきた学科だが、英語科と理数科のどちらに近いと言えば、まあ従来で言う英語科に、一高の英語科の流れをくむものであるでそこには近いが、ただ英語科のような英語に関する教科の縛りとか、これだけは取らなければならないというのは基本的には探求科にはない。探求科の中で指定されているそれぞれの専門教育学科は、卒業までにこれだけの単位数を取るとというのが決められているので、それに基づいて学科を設定されているということだ。
- 三塚委員 結局、大学受験とマッチングしているということか。例えば理数系の大学の場合でも英語教育を入試の時にしているが。そこが重要だ、だから、その辺のところとマッチングして変えてきたということか。
- 小林課長補佐 保護者とか生徒のニーズに合わせて名前も変わってきたところはある。
- 三塚委員 そういうことか。やっと分かった。
- 武者委員 理数科がいらなくなりそうだ。
- 野田委員 1点目が前期募集で40パー、50パーという、定員の枠があるが、それがなんで40パー、50パーにしてあるのか。2点目。追検査で不都合がなかったか。追検査というのは、いわゆる救済措置だが、救済措置が、中二日から中三日になったと武者さんがおっしゃいましたが、うちはインフルエンザの場合1週間出勤停止だから、それで果たして回復して、その人間が正常な状態で試験を受けられるかどうか、もっと間隔を開けるべきじゃないのか。もう一つは、テストのレベル差がなかったかどうか。同等の問題であればよいが、一つが難しければせっかく受けても落ちちゃうではないか。そして3つ目が、何人受験して、何人が合格したのか。その人数なんか教えていただきたい。

- 染谷課長 なぜ40パーセントとか、上限が設けられているかということだが、庁内の検討委員会というのがあり、そちらのほうで高校の校長先生とか、あとは中学校の校長先生なんかに来ていただき、概ねその辺がよいのではないかとということで決められている。
- 野田委員 なぜという明確な理由はないということか。
- 塩野課長 これは上限ということで、「以内」なので、各学校でその範囲内で決めるということになっている。
- 野田委員 決めるということは分かるが、なぜという理由は明確な理由はないということか。
- 塩野課長 最初、これを決めた時にはいろいろ他県の例だとか参考にしながら、大体このぐらいがいいのではないかと、やっていく中で見直しをしていくということもあり得るかということで決まったと記憶している。
- 染谷課長 間隔を中三日にしたが、検討委員会で議論し、セーフティネットを落ちた方、再募集、定時制の再募集、通信制の募集と貼っているが、その関係上、採点に要する日数とか計算すると、日程上どうしても今回は三日しか出せなかったということだった。実際に追試験をしなくても当日別室会場で試験を受けた生徒さんも16人ほどいた。その方の中には当然後々インフルと分かった方たちもいたが、そういった状況もあって、なるべく取ればよいが、日程上の都合ということで、今回の日程では三日間確保できたということだ。
昨年度の追試験の実績ということだが、6名の方が追試験でやった。インフルエンザの症状が5名、感染性の胃腸炎が1名。合格の状況は、5名が合格した。
試験のレベル差については、昨年度も野田委員からあったと思うが、どうしても平均点を出すというのが、母数がかかなり違うということがかかなり難しい。問題を作成の時に同一のレベルになるような工夫をしていくということで、検討委員会の中でもそういう状況で議論している。
- 和田委員 前期試験の上限が「以内」なので少ない場合もあると思うが、前期試験も募集定員が下回っている状況が続いてきているが、今後ずっと前期試験は続けていくのか。それから、前期試験で入学した子どもたちと、後期で入学した子どもたちの違いとか、卒業するまでに、どういった成長をするかといった様子を教えてもらいたい。
それから、中学校現場の声を聞くと前期試験で合格した子どもたちは、後期の試験を受ける子どもたちはすごくがんばってやっていくが、モチベーションが落ちてしまい、前期で合格した子どもたちに卒業まで保たせるのが大変だという話も聞く。そんな声も現場から聞こえているのか。
- 染谷課長 前期試験については、導入したのは4年ほど前なので、今のところ当面はこの状態で続けると考えている。前期と後期の生徒の違いは、その辺は検証が出来かねているところである。あと前期募集に、志願していただきたい生徒ということで応募しているところだが、学校長の判断では概ねそのような生徒が採れているという意見が検討会の中では出ている。
- 市川教育長 今時点ではこれを問題視するような声は？
- 染谷課長 検討委員会の中では出てない。

三塚委員

前期試験で受かった子どもたち、それから後期試験でペーパーでやってきた子どもたち、高校に入った時に、各高校で学力検査みたいなものはやっているのか。というのは、前期試験で来た子どもたちは、受かっちゃったって勉強を余りしなくなる。後期の子は一生懸命勉強して、それなりにやってくる。どのぐらい、要はフォローアップの問題で、最終的にこの子たちが高校を卒業する時に前期試験だけで来た子はもしかしたら学力が下がった状態で行ってしまう可能性もある。であれば、再度見直ししなきゃいけないと思うので、もう何年もやってきているわけだから、入ってからのフォローアップした結果というものを出して、今後、前期試験をどういうふうにするのかという議論をそろそろ進めて行かないと、子どもたちの中で僕は勉強をしたいから後期試験で行きますという子どももいるわけで。その辺のところも含めてフォローアップをしっかりとすべき時期ではないかと思っている。今どうなのか、現状として。

染谷課長

入学試験制度についてはアンケート調査をやっているが、平成29年12月に実施した調査結果によると、前期募集による入学試験制度については「よい」「概ねよい」と回答した比率が68.8パーセントという結果になった。回答者別では高校1年生については79.9パーセントが概ねよいという回答は出ているが、その辺は今後検証の必要があると思っている。アンケートについては毎年継続して取ることになっている。昨年度のうちに現行生徒の、今アンケート上はこうなっているが、学校としてどう考えるかということについては、意見を伺っている最中なので取りまとめて、今後どうするか検討していきたいと思っている。

三塚委員

アンケートは大事だが、アンケートはあくまで主観的なものが出てくるわけで、客観的に判断する材料をやっけていかないといけないと思う。

武者委員

大学もAO入試が多くなって、高校の前期後期というの、目的は人間力が高い子を入れたいということだと思う。学力だけでやってしまうと、そこが見落とされてしまうので。大学もそうだと思うが、受験でやって来た子のほうがテストは初めはいいが、実際に学校の活動、ボランティア活動とかも含めて、また大学や高校の運営にも中心になる人たちを期待されていたりとか、あと特技があるということなので、スポーツですごく秀でているとか、そういったことで各学校の牽引役をになって欲しいというような大卒が前期募集の生徒にはあるのではないかと思うのだが。何となくそこがぼやけてしまっていて、部活動とか生徒会活動とかをがんばった人が優遇される試験みたいなイメージがあるので、なくしてもいいといった意見が出てしまうと思う。でも実際、前期で高校に入って、大学に進学する時に、前期試験で入った子たちが非常に進学に強かった、また就職した時に非常にコミュニケーション能力があって、ほかの後期募集で入ってきた子たちよりも就職先に非常に評価が高いとか、そういった結果が出れば、前期募集の効果、制定した意味があると思う。そういったところを、今4年目ということで卒業生が出てきているので、そのあと、どうなったかということをお教えいただきたいと思う。今日も多分お話あると思うが、去年だったか、高校卒業して就職した就職率は高いけど、1年で辞めちゃう人が40パーと聞いて、びっくりした。実際にただ就職させる、ただ大学に合格させるだけじゃなくて、特に就職はそれから一生になる方もいるので、その後のフォローをどう高校でやってゆくか、ということをお教えいただければ。生徒を募集する時には、うちの学校ではこういう特色のある学生を先に選ぶということだから、そういう自覚を持った子たちに入ってきて欲しい、ということをお明確にすれば、前期募集の入試の意味があると思う。

染谷課長

いただいたご意見については十分に検討していきたい。

加藤委員

平成31年度の入学選抜の基本ということについて今説明があったが、これらのことを変化させるというか、教育方針を変えるのか、定員が少子化で少なくて変えるのか。こういったものはどういう前提で、大体、何年ぐらいをベースに基本を作っているのか。

- 染谷課長 定員については毎年、11月に公表している。
- 加藤委員 毎年あるのか。
- 染谷課長 定員の数は毎年決める。入試制度については、かつては全県一学区でやっていたり、総合選抜制度というのをやってきたが、今回の制度については、前回、高等学校審議会を立ち上げた時に選抜制度というものについて、意見をいただき、その中の大枠の中で決まってきた。その次がいつ頃かということだが、今回のやっている中を検証しながら時代の要請とかもあり、その辺も判断しながら変えていくと思っている。毎年アンケートを取っているのでも、その状況等も踏まえながらと考えている。
- 加藤委員 定員を毎年決めるということだが、新しい校長先生の研修会で先生方と話したときに、生徒数が減るところ、極端に減るところ、横ばいのところとあった。当分子どもが減るわけなので、そうすると閉校だとか、いろいろなことが出てくるのではないかと。再編の問題が出た場合には、それとはリンクできないと思うが。
- 染谷課長 高等学校の再編については、今、31年度までの長期構想というのがあり、それを今度作り直すということで、このあと出てくる。
- 加藤委員 前提になるものはどういうものか。大体4年計画とか5年計画でマスタープランを決めて、それによって国の方針も変わったり、県の事情も変わってきたものを織り入れて決めていくというのがベースだと思ったので、質問した。これに決めて、31年度はこれでいいと思っているが、次に決める時に変に定員だけ追っているとおかしくなっちゃう、バランスが。そういう意味で質問した。

【原案どおり決定】

- 第5号 山梨県高等学校審議会委員の委嘱・任命について
(非公開)
[説明] 高校改革・特別支援教育課

【原案どおり決定】

- 第6号 山梨県高等学校審議会に諮問する事項について
[説明] 高校改革・特別支援教育課

- 野田委員 1点目は、10年後の生徒2割減、人口動態って分かっていると思うが、それを見込んだ統廃合は必要ではないかと、その辺の検討をどうなされているか伺いたい。
2点目が、これだけの減になると県立高校だけの話じゃないと思うが、今、私立と定員をこちらが譲歩して減らしているとかと言うけども、少なくともその統廃合にも絡んで私立との調整がこの時点から必要じゃないのかと思うが、その点いかがか。
- 染谷課長 高等学校審議会については、メンバー構成にちょっと考慮しているところもある。当然生徒が減っていく中で魅力ある高校づくりをしていかなければならないという現状を踏まえ、地域性もあり、あとは全県一学区を今やっているということもあり、その辺も十分考慮しながら適正な配置というか、規模については十分検討していきたいと思う。

- 三塚委員 10年ってやたら長い感じがする。長期構想というのは分かるが、スパンが10年の長期構想というのは、10年経ったらちょっと変わってきちゃうんじゃないか。その場合は、例えば途中で中間的なところでまた方向転換ということを県は考えているのか。10年間の間では、委員の拘束は別として、教育自体が変わってきていると思うが。その中間で、そういったことの見直しをする作業をやる予定があるのか。
- 染谷課長 前回の長期構想が10年だが、例えば再編整備などで地元との調整もかなり時間を要する。10年間でできるところからというか、やっていく必要もあると思っている。あと途中で大分情勢が変わるということであれば、それはその都度判断し、新しいのを作り直すか、それともどうするのかというのは考えていく必要はある。
- 三塚委員 それは審議会の中で検討していくと解釈すればいいのか。例えば一番状況に即してあるものをまた方向転換しなければいけないということが出てきた場合。
- 染谷課長 そうなった場合にどうするかということも、その中で議論していければ、可能な限りしていきたいと思う。おそらく委員さんからもそういう意見が出る可能性もある。
- 市川教育長 審議会の状況というのは、この委員会でも報告する形なのか。
- 染谷課長 都度必要に応じて、報告はさせていただきたいと思う。1年ちょっと以上かけて審議をしていくことを考えている。
- 三塚委員 審議会は年間何回ぐらいあるのか。
- 染谷課長 このあとその件について、お諮りいただくことになっている。
- 加藤委員 長期構想も、何を見てやるのかと言うと、やっぱり社会の構造とか、その辺の変化を入れてどういう人材をつくるための教育をするのかというのが前提にないと、まずいと思うが。高等学校を出て就職する人もいる。さらに大学あるいは大学院を出る人もいる。その時をにらんで社会がどういうふうになるかということに合わせていかなければいけないのではないかと。教育といっても、それは本当に時代を追うだけの人材育成になるのかどうか、そういった議論を一番お願いしたい。山梨県あたりは非常にものづくりが多く、これらに参画する人材がいないと経済がどんどんダウンしてしまう。そんな状況もあるので、ただものづくりをすれば良いというよりは、いかに頭を使って付加価値率の上がるような構想ができるかという教育も入れていただきたいと思う。
- 染谷課長 その辺についても、このあと話題に出るが、審議会のメンバーには様々な観点から意見をいただきたいと考えている。そういったメンバー構成で考えている。
- 和田委員 諮問の理由に「児童生徒及び保護者の教育に対するニーズの多様化」とあるが、今、義務教育の段階では知的な障害を持つ子どもたちよりも、自閉症、情緒障害の子どもたちが大変増えている。2倍近く増えているところもある。その子どもたちも能力的には高く、試験に合格すれば高校には入れる。知的の子どもたちは特別支援学校とか桃花台があるが、そういう子どもたちが高校に入った時に、対応できる学校が、中央高校は今年から通級教室ができたということだが、数的にはとても足りないと感じている。私立でそういう子どもたちを引き受けているところもあるが、公立の高校でも、そういう子どもたちが卒業した時に、進学する子もいると思うが、うまく社会に適應して仕事を持てるような子どもたちにしていくには、対応の仕方が悪いと二次障害、三次障害といったことも起きてしまう。そういう子どもたちが安心して高校でも学べるようなところを、保護者も望んでいる。ぜひ、そういう子どもたちが増えている現状も踏まえて、考えていただけたらありがたいと思う。

- 染谷課長 今いただいた意見については十分検討しているかと思っている。あと別ではあるが、その特別支援の関係、また自閉症の方も特別支援の関係の中の別途プランというの今考えているので、そちらのほうでの対応も十分考えていければと思っている。
- 和田委員 公立高校の中でも安心して通えるような、そういうシステムを作っていただけたらいいなと思う。
- 加藤委員 今の社会現象というのはどうしてもグローバル化が進んで、富士五湖地域に行くと富士急の電車に乗ってくる大体6割、7割外国人だ。この対応ができる多様性を持たないと、農耕民族のきまじめださけではよくない。そういうことも教育で少し教えてもらおうとか、社会勉強するとかしてもらいたい。
- 染谷課長 その辺を検討の中には入れていきたいと思う。

【原案どおり決定】

2 報告事項 な し

3 その他報告

(4) 「山梨県教員勤務実態調査の集計結果」について [説明] 総務課

- 加藤委員 調査結果を見させていただくと大変努力されていると思うが、平均すると一日大体2時間半ぐらい皆さん通常の会社でいう残業をしている。教員という特殊性があって、特に教頭や主幹教諭の皆さんが長くなっている。これは学年を持っているとか、学校の実務的なところを掌握している人たちは責任上そうなるということか。一般の会社でも、責任者となるとそういうことはあり得る。このことが、大体全国とイコールになっているが、国で言っている働き方改革というのが教員用のが出ているとすれば、何をしなければいけないのかというのが出てきているが、そこまでは踏み込んではいないということか。

佐野学力向上対策監

国は、全国の勤務実態調査を公表して、それに基づいて緊急対策などを通知している。一つは勤務時間を意識して、教員というのはどうしても今まで勤務時間を余り考えず、出勤退勤の記録も学校全体でおおまかに捉えているところがあったので、個人の出退勤とか、どのぐらい残業があるとか、そういうことを余り気にしないでやってきた学校文化のようなものがあるので、そこを少しきちんと見ていくとした。一人ひとりの教員や管理職が勤務時間を意識した働き方をしていく必要があるということ、強く緊急対策を通じて言っているので、その辺がこれからやっていくべきことではないかと思っている。

- 加藤委員 結果から、2時間半から2時間40分ぐらいの残業に皆さんなっているが、有休を取られている方が、その休暇を入れた場合にはどうなるかというのは、これには入っていない。毎日3時間近い残業をしていると、身体へ影響を受ける人もいる。それがきつい時には、学校の先生の特質として冬休みとか夏休みを利用した休暇など、これらを差し引いた時の結果とか、また、個人の生活実態として満足性があるのかどうか。そういったことの評価もするべき。実際、今、国でやっている働き方改革は皆さんも聞いていると思うが評判が悪い。中小零細は、あれを当てはめるともたない。人を入れなさいと。売り上げを上げるのにもっと人を入れなさいということだと思う。要するに長時間働いちゃいけないということを言っているわけだ。我々の業界でもいっぱい反対しているが。話を戻すと、学校の先生方がそういう個人という形のベースに当てはめた場合の休暇とか、生活リズムが合っているのかどうかということを知りたい。

運動部活動ガイドラインが、ちょうど3月に出された。

調査結果の週休日の状況を見ると、中学校の教諭、教頭もちょっと部活に顔を出したりはしているのかもしれないが、やはり全国に比べて教諭が非常に土日が長いという状況が分かる。その辺は、部活を主にしてかなり学校へ出て行って業務をやっているということがわかる。現在、多忙化の取り組み方針を進めているところであり、策定された運動部活動ガイドラインに沿った対応を各学校で行うなど活用していきたい。また、学校では、部活の負担軽減ということで、土日に適切な休養日を設定するようなことを進めていたり、できるだけ運動部は複数顧問を正副配置させて、同じ教員がずっと土日指導するのではなく、交代できる体制にするなど、少しでもその学内総勤務時間週60時間がないような形を取れるように進めている。このデータをその辺の裏付けとしていただいて、進めていただければと思うし、我々も周知していきたいと思う。

加藤委員

担任といったら責任を持つから結局時間が延びているということか。

和田委員

担任が休んだ場合、副担任がいればいいが、大規模校だと少し加配があって代わりに入ってもらえるフリーの先生もいるが、中小規模校というのはなかなか代わりに入ってもらえない。教務主任も補欠といって授業に入ってもらえるが、高学年の先生方は時間数が多いので、小学校の場合は低学年の先生たちと時間を合わせ空き時間を作ったりする。休みの時に行ける先生がいないと、校長や教頭が行ったり、又は二つのクラスを一緒にするとか、自習体制にするということになり、それは人との関係や学校規模等の関係もある。できれば休んで有休を取ってもらいたいが、有休を取ることでその分の仕事を誰かがしてくれればいいが、みんな学級担任を持っているためできない。自習体制の場合、プリントが増え、翌日など、授業もしプリントの丸付けということを見ると無理して行ってしまう。冠婚葬祭や、発熱で行けないという時には使うが、有休もなかなか使えない状況にある。結局、有休は夏休みなどに取るようにはするが、そんな実態にあり、私も現役の時はそんな感じだった。

こういった状況がよいわけではなく、一日休んだ分を取り返すにも、子どもたちは毎日来ていて、また保護者もいるのでとっても難しい問題だ。教員が大勢いれば代わりがあったり、私立は副担任がいることもあったりするが、人間相手のため難しい気がする。大規模校と小規模校の比較はどうか。小規模校は一人で校務分掌を幾つも持たなければならず、結構きつく、小さいから楽だろうということは決してないと思う。その辺も見なければいけない。

それから結果には、持ち帰りの業務は含んでいないとのことだが、教員はかなり持ち帰って仕事をしている。タイムカードにした場合に、タイムカードを押すけど仕事する人が出てきてしまうことが心配。教員も気持ちを切り替え、時間外勤務をしない方向に持っていかなければならないが、例えば、夕方保護者から電話がかかってきても、勤務時間が終わっているからというわけにはいかず、留守番電話を導入した学校も全国を見ればあるが、それには、教員の意識改革と平行して、家庭や地域社会にも理解してもらわなければいけないということだ。長野県では県と市町村の教員委員会、長野県のPTA連合の三者で公立小中学校における働き方改革のための共同メッセージを地域や全校に配布したそう。先生たちの長時間勤務について、PTAの役員と役員以外では理解度が違うこともあり、メッセージを配布して理解を得る取り組みだ。教員だけの意識改革というのは難しい面もあり、平行で取り組む必要があると感じているし、他県でも、学校現場だけの改革だけでは難しいといった思いをもっていた。

武者委員

医療もそうだが、教員の世界も10年、20年遅れている。医療も教育も、人を相手にしているので、効率化を求めすぎると、やっぱりしわ寄せは子どもに行ってしまうのではないか。タイムカードを使って、意識させることは必要だと思うが、人相手の場合、いくらでも短くしようと思えばできる。時間外勤務の多い教員の固定化という課題があるが、それは要領が悪いのではなく、むしろすごく熱心で、熱心な先生というのは上司からも頼まれやすい

生徒から、PTAから、保護者からも人気があり、部活動などは相談に乗ってくれる先生のところへ学生は行ったりする。生徒が全然来ない先生、生徒が行かないから楽な先生と、そうじゃない先生がいて、その評価をどうするかが問題。管理職でない先生などは、時間外が短いほど良い、となった時に、一生懸命やっているのに評価されず、自己満足な部分もあるかもしれないが、疲弊して、意外にそういう先生が辞めていく現状があったりする。そこを評価する対策を、タイムカードだったり、効率化を図る時にはきちんとやっていかないと、いい先生が残れない状態になってしまうと思った。あと、先生たちは、いくら忙しくても学生に向き合っている時間は多忙感にならない。それ以外に関しては多忙感とを感じる。それ以外とは、部活動とか事務仕事ではないか。学校も事務の仕事をもっと具体的にして幅を広げて、スライドや事務処理などほとんどのことができる専門職が作れたらいいな、という意見もあった。また、海外と比べた場合に、例えば、海外では、仕事が終わって帰りました、そしてレストランに入ってご飯を食べていたら、外で学生と思われる人が暴力行為を働いていた、そして何かけがしそうとなっても、「もう私の時間終わったから」と言っただけで切れる。学校での時間が教員としての仕事であって、外に出たらもう私の仕事じゃない、そういう義務はないというのがはっきりと分かっている。日本の場合、教員であれ、私医師ですが医者であれ、公務員の方々であれ、なかなか一般はそう見ない。なぜ具合悪いのに、お医者さんなのに助けなかったのか、生徒があんなところで問題行動起こしているのに、すぐ行かなかったのか、何かあった時に公務員なのに休んで遊びに行っていたのか、というように叩かれる。社会の風潮は、日本と海外は違うので、どっちがいい悪いではないが、効率や時間だけでやってしまうのは難しいのではないかと感じる。24時間先生という見方を日本はしてしまうので、ある程度割り切るなど変えていかないと難しいと思う。効率化できるところを洗い出し、例えば、部活動では生徒の教育という観点でいけば、公教育での部活動は勝ち負けではないよということになると思う。特に中学の部活動はそこを改めて、大会の参加回数を減らすといったところからやっていく。ただただ現状のまま部活動の先生を増やすとか、外部講師を入れるといっても、生徒も保護者もなかなか最終的にいいところへ行かないと思う。

三塚委員

国は、各県、各市町村に丸投げしている。これかなりビックデータであり、1週間ではなく、経年通して継続してやっていただいで、データを活用して多忙化対策を進めてもらいたい。国はあてにならない、また制度の体制でもあまい部分があるので、こういったデータを活用して、山梨県独自で体制を整えていただきたい。

野田委員

これはどこぞのブラック企業の実態調査ですか。多分これ労働基準局に持っていくと査察が入る。持ち帰り時間を含まないとは、家にかなり持って帰っているということか。今は、家に持ち帰ってはいけなから、余計な時間が長くなる。よく分からないのが、中学校の先生が、例えば英語じゃ英語、数学じゃ数学を持っていて、月から金で30コマあるとした場合、30コマ全部フルタイムでそこに入っているかといったら、そうではないと思う。その間に授業の準備をしなければならないとすると、我々の企業でいうと8時間だったら45分か60分の休憩時間を取らせなきゃいけない、となっているが、先生の休憩時間ってどこなのか。休憩時間の実態は細切れのような気がする。また、業務について校務分掌という名前で仕分けているが、まず働き方改革とは、僕らの改革というのは効率化だけでなく、無くす、減らす、変える。昔からやっているから、ずっとやっているからというのがあれば、無くせるのがないか、無くせないのであれば減らせないか、減らせないのであればやり方を変えられないか、そここのところからバサバサ切らなければ、働き方改革だと言っても変わらない。まずはその辺から鈍振るって行くべきだ。僕は、部活なんて余計なものだと思っている。ある地区だと「部活やりたくない先生は手を挙げてください」と言ったら何人か挙げたという学校があったらしいが、僕はそれも有りだと思う。無理なもの押しつけたら余計な負担感が増えるだけだし、子どもに対する指導だって熱心にかない。だからまずはその辺からの働き方改革も含めた学校改革というのが必要ではないか。

三塚委員 今大学教育もそうだが、どこを減らすかというのが基本になっている。幾つか項目があつて、こういうのを減らすということから考えないと何にもできない。世の中は、減らすという考え方でやっていかないとだめだと思う。大学が、そういった方向に変わりつつあるので、高中小学校もそういった状況での減らす部分というものは何かということを考えながらやっていく必要があるのではないか。

和田委員 中高は部活動の時間が長いということだが、地域型総合スポーツクラブが地域にあれば、そこをお願いするという県もある。山梨の現状では、地域にどれだけあるのかということもあるが、本来、たくさんやりたかったらクラブに入れば良いという考え方も良いと思う。その辺も、学校や教育委員会だけじゃなくて、社会教育にも係わることだが、それを増やしていくのかどうか。一時、提案されたことがあつた。また、体育協会とか各種団体があるが、試合の数とか大会を検討することはできないか。大会が数多くあると、出なければならぬとなつてもいけないと思う。その辺も含めて、団体や地域の受け皿などを検討する必要があるのではないか。外部指導者の数については、文科省から来ている数は少ないのではないか。一校に一人や二人ではとても足りない。そんな中で外部指導者を検討しても、足りるだけの人数が来てくれないという現状もある。その辺も考えながら、できることをやっていくことが必要ではないか。また、中学校の場合、保護者の中には、試合に勝つようないい顧問は、とても歓迎し、試合にしょっちゅう負ける顧問は変えてくれ、といったことを言う保護者もいると聞いている。部活動に対しては、保護者に理解してもらわないと難しいと思う。

加藤委員 「たくましい人間をつくる」という点においては、学力向上だけいろいろ取り組んでも、ベースになる体力が必要で、体育をしないと両道しないと思つている。もう一つ、学校の先生を時間でというが、労働者的に見ると概念がおかしい。やはり教育の密度というのは、いかに教育者としてのプロフェッショナルを出してやらなければいけないのではないか。時間でやるのであれば、作業者と同じである。その辺も考慮していただきたい。

市川教育長 引き続き話題にさせていただきたい。

【 了 知 】

- (5) 指定管理者の公募について
(非公開)
[説明] 総務課

【 了 知 】

- (6) 平成30年3月公立高等学校卒業者の就職決定状況
[説明] 高校教育課

野田委員 就職内定率の上昇は、皆さんの努力もあると思うが、景気の上昇が多分な要素だと思う。もう一つ問題なのは、この就職内定率が上昇したからと言つて、例えば1年目、2年目、3年目の子どもたちの離職率がどうなっているかという実態調査のほうが、本人の希望するところへ就職できたかどうかの検証になるのではないかと思う。だからできたらばそういうデータも揃えて欲しい。

- 廣瀬課長 求人数が増えたからといって甘んずることなく、子どもたちに対して適切な進路指導ができるようにしていきたいと考える。離職率のことだが、3年以内に離職をしてしまう生徒は、平成26年から平成22年、ほぼ大体4割ぐらい。
- 野田委員 4割、3年以内で。
- 加藤委員 3年以内で4割。それはちょっと多いね。
- 廣瀬課長 実はその前をずっと遡ると、平成11年から16年までは5割近い離職率。若干下がってきて、今大体4割ぐらいに落ち着いていると。もちろん高卒だけだが。そんなような状況だ。
- 野田委員 ミスマッチングがあるのではないか。

【 了 知 】

[教育長閉会宣言]

以 上